

重要事項説明書

記入年月日	2025年9月1日
記入者名	天野 美峰
所属・職名	介護事業部 施設長

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について」の一部改正について（令和4年8月18日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡）」の別紙3の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙3の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1. 事業主体概要

種類	個人/法人	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	(ふりがな) みきさんぎょうかぶしがいしゃ 三木産業株式会社	
主たる事務所の所在地	〒672-8016 兵庫県姫路市木場 1170 番地	
連絡先	電話番号	079-245-1717
	FAX番号	079-246-2616
	メールアドレス	mikisangyo-grp.co.jp
	ホームページアドレス	http:// mikisangyo-grp.co.jp
代表者	氏名	橋本 雅彦
	職名	代表取締役
設立年月日	昭和58年10月26日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく えんしあしらはま サービス付き高齢者向け住宅 エンシア白浜	
所在地	〒672-8021 兵庫県姫路市白浜町宇佐崎中1丁目82番地	
主な利用交通手段	最寄駅	山陽電鉄本線 八家駅
	交通手段と所要時間	① 電車利用の場合 山陽電鉄八家駅より南東方向へ徒歩7分 ② 自動車利用の場合 国道2号(姫路バイパス)姫路東インターで降り、県道551号線を南進。約2km進むと進行方向左手に『ガスト』があります。 『ガスト』前の【宇佐崎南】交差点を左折してすぐ目の前にあります。
連絡先	電話番号	079-247-2077
	FAX番号	079-247-3556
	メールアドレス	sakoku@enshea.jp
	ホームページアドレス	http://enshea-shirahama.com
管理者	氏名	天野 美峰
	職名	施設長
建物の竣工日		平成24年10月31日
有料老人ホーム事業の開始日		平成24年12月1日

(類型)【表示事項】

1 介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
2 介護付(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
3 住宅型		
4 健康型		
1又は2に 該当する場 合	介護保険事業者番号	2874006881
	指定した自治体名	兵庫県姫路市
	事業所の指定日	平成24年12月1日
	指定の更新日(直近)	令和6年11月20日

3. 建物概要

土地	敷地面積	1815.83 m ²				
	所有関係	① 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地（普通賃借・定期賃借）				
		抵当権の有無	1	あり	2	なし
契約期間		1	あり	(年 月 日～年 月 日)		
	2	なし				
	契約の自動更新	1	あり	2	なし	
建物	延床面積	全体	2015.75 m ²			
		うち、老人ホーム部分	1996.71 m ²			
	耐火構造	① 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他（ ）				
	構造	① 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造 4 その他（ ）				
	所有関係	① 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物（普通賃借・定期賃借）				
		抵当権の設定	1	あり	2	なし
		契約期間	1	あり	(年 月 日～年 月 日)	
		2	なし			
		契約の自動更新	1	あり	2	なし
居室の状況	居室区分 【表示事項】	① 全室個室（夫婦、縁故者居室含む）				
		2 相部屋あり				
		最少	人部屋			
	最大	人部屋				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ1	あり/なし	あり/なし	18.05 m ²	52	介護居室個室
	タイプ2	あり/なし	あり/なし	18.52 m ²	2	介護居室個室
	タイプ3	あり/なし	あり/なし	36.26 m ²	2	介護居室個室
	タイプ4	あり/なし	あり/なし	m ²		
	タイプ5	あり/なし	あり/なし	m ²		
タイプ6	あり/なし	あり/なし	m ²			
タイプ7	あり/なし	あり/なし	m ²			

※「居室個室」「居室相部屋」「一時介護室」の別を記入

共用施設	共用便所における 便房	2 か所	うち男女別の対応が可能な便房	か所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	2 か所
	共用浴室	6 か所	個室	6 か所
			大浴場	か所
	共用浴室のうち 介護浴槽	4 か所	チェアー浴	1 か所
			リフト浴	か所
			ストレッチャー浴	か所
			その他（ ソファー浴 ）	3 か所
食堂	① あり 2 なし			
入居者や家族が利 用できる調理設備	① あり 2 なし			
エレベーター	1 あり（車椅子対応） ② あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記1・2に該当しない） 4 なし			
消防用設備 等	消火器	① あり 2 なし		
	自動火災報知設備	① あり 2 なし		
	火災通報設備	① あり 2 なし		
	スプリンクラー	① あり 2 なし		
	防火管理者	① あり 2 なし		
	防災計画	① あり 2 なし		
緊急通報装 置等	居室	便所	浴室	その他（ ）
	① あり	① あり	① あり	1 あり
	2 一部あり	2 一部あり	2 一部あり	② 一部あり
3 なし	3 なし	3 なし	3 なし	
その他	<p>【共用施設】</p> <p>各階共通：ケアステーション、洗濯室（洗濯機、ガス乾燥機設置）、汚物処理室</p> <p>1階部分：風除室、エントランスホール、下駄箱・メールルーム（全室分）、トイレ、 理美容室、健康管理室（看護師詰所）、家族面談室、談話（応接）室、 事務室、貴重品・個人情報保管室、更衣室、 厨房（材料加工、調理、洗浄、検品全てに対応）、厨房食品庫、 厨房専用事務室、厨房専用更衣室</p> <p>2階部分：多目的ルーム（談話、レクリエーション、機能回復訓練室等兼用）、トイレ、 洗面設備、個室当直室（仮眠可）、物資保管庫</p> <p>3階部分：多目的ルーム（談話、レクリエーション、機能回復訓練室等兼用）、トイレ、 洗面設備、個室当直室（仮眠可）、物資保管庫</p>			

4. サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>“エンシア”とは、人と人との繋がりを意味する“縁”と“幸せ”を掛け合わせた言葉です。私たちエンシアで働く職員・スタッフは、ここ“エンシア”にお住まいになる皆様と出会えたご縁と幸せに、感謝の気落ちを忘れません。</p> <p>“エンシア”にお住まいになることで「心も身体もとても温かい」と感じて頂ける安堵感、周りにいつもたくさんの笑顔と多くの支える手があり「いつもひとりではない」と感じて頂ける安心感、そして日常の生活において、あたりまえのことが、ごく普通に出来る自由を提供することで、本当の意味での幸福感を心から味わい、感じて頂けることが私たち“エンシア”の願いです。</p>
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>24時間職員・スタッフが常駐し、常に皆様の健康管理に気を配ると共に、急時には訪問診療・在宅医療を主とした嘱託医と24時間連携できる体制を整えています。ゆえに、ターミナル時のケアや看取り対応も可能で、終身安心しての住環境をご提供しています。また日勤帯については看護師が常駐、日々皆様のお部屋を訪問し、お身体、体調のチェックと管理を行うことで、365日心身共に安心な日常生活を送って頂けます。</p> <p>食事については、自社直営の厨房にて3食、365日の調理を行っており、各種栄養管理は基より個人個人の体調に応じた専用食の提供も行っており、“味わい豊かな”食生活を堪能頂けます。</p> <p>日常の生活を楽しく彩る生活支援サービスについては、随時行う館内でのレクリエーション、カラオケ、茶話会等をはじめとして、敷地内に併設されている広大な中庭（屋外型リハビリティ・機能訓練施設完備）にての屋外レクリエーションの実施、そして外気の心地良い時節には、希望に応じて少し遠出しての保養（花見、紅葉観察他）、ピクニック等を実施することで、“彩豊かな”日常生活を楽しんで頂ける環境を整えています。</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>① 自ら実施 2 委託 3 なし</p>
<p>食事の提供</p>	<p>① 自ら実施 2 委託 3 なし</p>
<p>洗濯、掃除等の家事の供与</p>	<p>① 自ら実施 2 委託 3 なし</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>① 自ら実施 2 委託 3 なし</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>① 自ら実施 2 委託 3 なし</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>① 自ら実施 2 委託 3 なし</p>

- ※ 1 自ら実施：介護付き有料老人ホームがサービスを提供する場合及び住宅型有料老人ホームがその従業者により介護保険外サービスを提供する場合
- ※ 2 委託：住宅型有料老人ホームが外部の事業者へ委託して介護保険外サービスを提供する場合
- ※ 3 なし：介護保険外サービスを提供しない場合及び入居者が契約した訪問介護等の介護保険サービス事業者（同一法人も含む）がサービスを提供する場合

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は記入不要

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
※1 「協力医療機関連携加算 (I) は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算 (II)」は、「協力医療機関連携加算 (I)」以外に該当する場合を指す。	生活機能向上連携加算	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合	ADL維持等加算	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
	個別機能訓練加算	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
	夜間看護体制加算	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
若年性認知症入居者受入加算			1	あり	2	なし
	協力医療機関連携加算 (※1)	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
口腔衛生管理体制加算 (※2)			1	あり	2	なし
口腔・栄養スクリーニング加算			1	あり	2	なし
科学的介護推進体制加算			1	あり	2	なし
退院・退所時連携加算			1	あり	2	なし
退居時情報提供加算			1	あり	2	なし
	看取り介護加算	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
	認知症専門ケア加算	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
新興感染症等施設療養費			1	あり	2	なし
	生産性向上推進体制加算	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
	サービス提供体制強化加算	(I)	1	あり	2	なし
		(II)	1	あり	2	なし
		(III)	1	あり	2	なし

	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	1 あり 2 なし
		(Ⅱ)	1 あり 2 なし
		(Ⅲ)	1 あり 2 なし
		(Ⅳ)	1 あり 2 なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率) : 1	
	2 なし		

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		① 救急車の手配 ② 入退院の付き添い ③ 通院介助 ④ その他 ()		
協力医療機関	1	名称	姫路メディカルクリニック	
		所在地	姫路市飾磨区構 2-147	
		診療科目	内科、精神科、整形外科、在宅医療	
		協力科目	内科、精神科、整形外科、在宅医療	
		協力内容	入居者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	① あり ② なし
			診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	① あり ② なし
	2	名称	まつもとホームケアクリニック	
		所在地	姫路市飾磨区三宅 1 丁目 194-2 今村ビ 603 号室	
		診療科目	緩和ケア内科、ペインクリニック内科、麻酔科、在宅医療	
		協力科目	緩和ケア内科、ペインクリニック内科、麻酔科、在宅医療	
協力内容		入居者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	① あり ② なし	
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	① あり ② なし	
新興感染症発生時に連携する医療機関	① あり	名称	姫路メディカルクリニック	
		所在地	姫路市飾磨区構 2-147	
	2 なし			
協力歯科医療機関	名称	つだ歯科		
	所在地	姫路市飾磨区英賀清水町 1 丁目 25		
	協力内容	歯科往診・在宅歯科診療		

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は記入不要

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 その他 ()	
判断基準の内容		
手続きの内容		
追加的費用の有無	1 あり 2 なし	
居室利用権の取扱い		
前払金償却の調整の有無	1 あり 2 なし	
従前の居室との 仕様の変更	面積の増減	1 あり 2 なし
	便所の変更	1 あり 2 なし
	浴室の変更	1 あり 2 なし
	洗面所の変更	1 あり 2 なし
	台所の変更	1 あり 2 なし
	その他の変更	1 あり (変更内容) 2 なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	① あり 2 なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし
留意事項	<p>【『エンシア白浜』に入居可能な要件は以下の通りです】</p> <ol style="list-style-type: none"> 概ね 65 歳以上の方で健康・健全な方、及び支援または介護を必要とされる方 健康保険、及び介護保険に加入の方 家賃、管理費、食費、及びその他入居者が支払うべき費用を正当に支払える方 当住宅の運営方針・主旨をご理解頂け、他の入居者と協調した生活が営める方 社会生活上、又は共同生活上問題行動、及び支障のない方 当住宅で対応困難な医療・介護行為、及び精神疾患の罹患がない方 反社会的勢力の関係者でない方、又は関係することのない方 特定宗教の布教活動を行わない方、又は行う恐れのない方 前号各要件を満たす入居者であることを保証できる身元引受人を立てられる方（但し、当住宅が指定する身元引受人を除く） 	

契約解除の内容

【入居者からの契約解除】

入居者からの解約の要件は、次の通りとする。

1. 入居者は事業者に対して、規定様式の解約届を退去する日の30日前までに提出することにより、入居に関して解約することができる。但し、入居者がご逝去された場合は、30日以内に居室を明け渡すものとし、明け渡した日をもって解約したものとする。
2. 入居者の居室は、前項1の解約日までに事業者の明け渡しものとする。尚、明け渡しの期日を過ぎた場合は、その期日から30日を過ぎた時点で、居室内に残された物品・所有物の所有権は放棄したものとみなし、事業者において入居者の負担で適宜処分できる。
3. 入居者が前項1の解約届を提出せずに退去したときは、事業者が退去の事実を知った日の翌日から起算して1ヶ月後をもって、入居に関する契約を解除したものとみなし、1ヶ月分の賃料相当額、及び現状回復費用を入居者は事業主に支払うものとする

【事業者からの契約解除】

事業者は、入居者が次のいずれかに該当し、その事象により入居契約を将来に渡って維持することが困難と認められる場合は、入居に関する契約を解除できる。

1. 住宅賃貸借契約書（入居契約書）に虚偽の事項を記載する等不正な手段により入居した場合。
2. 賃料の支払いを拒絶、または賃料等の2ヶ月分以上を滞納した時。
3. 賃料の支払いを度々遅延することにより、その支払い能力がないと入居者が認め、且つその遅延が住宅賃貸借契約書（入居契約書）における入居者と事業者の信頼関係を著しく損なうものであると事業者が認めた場合。
4. 当住宅、並びに当住宅に付帯する施設、設備その他を故意又は重大な過失により汚損、破壊、又は滅失したとき。
5. 入居者の言動・行動が、他の入居者、又は当住宅職員の心身、生命に実際に危害を及ぼす、或いはその危害を及ぼす事態が切迫する恐れがあると認められた場合。
6. 入居者、連帯保証人、身元引受人、家族、又は面会者が反社会的勢力関係者である場合
7. その他当住宅の『住宅賃貸借契約書（入居契約書）』第13条に記載の禁止行為を断続的に行い、改善が認められない場合

事業主体から解約を求める場合	解約条項	住宅賃貸借契約書（入居契約書） 第12条
	解約予告期間	1か月
入居者からの解約予告期間		1か月
体験入居の内容	① あり（内容： ） ② なし	
入居定員		56人
その他	生活のご様子をホームページ通信欄に掲載することがあります。	

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記入すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記入不要）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	11	6	5	
看護職員	2		2	
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	10	1	9	
事務員	2		2	
その他職員	2		2	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	3	2	1
実務者研修の修了者	2	1	1
初任者研修の修了者	5	3	2
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			3
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (19 時 00 分～ 7 時 00 分)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	2 人	2 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は記入不要)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	: 1

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制(外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は記入不要)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				① あり 2 なし					
	業務に係る資格等		1 あり	資格等の名称	介護福祉士					
			2 なし							
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			1		3					
前年度1年間の退職者数			1							
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満				1					
	1年以上		1	5	2					
	3年未満									
	3年以上				1					
	5年未満									
	5年以上		1	1	1					
10年未満										
10年以上										
職員の健康診断の実施状況				① あり 2 なし						

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式 ② 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 ③ 月払い方式	
	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	1 あり ② なし	
要介護状態に応じた金額設定	1 あり ② なし	
入院等による不在時における利用料金(月払い)の取扱い	1 減額なし ② 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金 の改定	条件	当住宅が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数、公共料金の変動、及び人件費等を勘案する。

		また、介護保険法等法律の変更、各種提供サービスの業態・形態に変更があった場合等も勘案材料とする。
	手続き	運営懇談会において決定した内容を入居者、及び内身元保証人に直接通知する。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要支援 2	要介護 2	
	年齢	91 歳	91 歳	
居室の状況	床面積	18.05 m ²	18.05 m ²	
	便所	① あり 2 なし	① あり 2 なし	
	浴室	1 あり ② なし	1 あり ② なし	
	台所	1 あり ② なし	1 あり ② なし	
入居時点で必要な費用	前払金	65,000 円	65,000 円	
	敷金	195,000 円	195,000 円	
月額費用の合計		151,000 円	147,000 円	
家賃		65,000 円	65,000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		0 円	0 円
	介護保	食費	51,000 円	51,000 円
		管理費	18,000 円	18,000 円
	介護保険外※2	介護費用	4,000 円	0 円
		光熱水費	実費	実費
		その他（生活支援サービス費）	13,000 円	13,000 円
		その他（ ）	円	円
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。				
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用）は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記載していない				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
敷金	家賃の 3 か月分
家賃	家賃の算定根拠として、各居室の広さ (m ²)、設備、陽当たり、位置等を勘案して算定。
食費	食費は、厨房職員の人件費（調理師他）、水道光熱費（水道代、ガス代）食材費、及び諸経費等を毎月の喫食数に応じて徴収します。 1 ヶ月あたりの標準的な食費は、(朝食 420 円+昼食 640 円+夕食 640 円) ×30 日=51,000 円となります。

	但し、厨房の人員を確保する目的から、人件費分（食費の50%相当額＝25,500円）は、召し上がった分と関係なく基本料金として徴収しますので、喫食数に上記各朝昼夕の喫食単価を乗じて食費を計算します。欠食される場合は、4日前までに申し出がない場合、喫食したものととして計算します。
管理費	各居室の水道代、共用部分の水道光熱費、各居室・共用部分の維持管理費、事務管理部門の事務諸経費、及び人件費等
介護費用	※利用者の個別の選択による。別添2参照のこと。 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
光熱水費	水道代は管理費に含まれています。 光熱費については、各居室に設置された検針メーターにより確定。 ※入居者各人毎に毎月の支払額は異なります。 また、入居者様が設置したテレビに係るNHK等の受信料は入居者各自の個別対応、個別負担となります。
その他（ ）	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は記入不要

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は記入不要

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	か月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称
	2 信託契約を行う信託会社等の名称
	3 保証保険を行う保険会社の名称
	4 全国有料老人ホーム協会
	5 その他（名称： ）

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	14人
	女性	36人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上 75歳未満	2人
	75歳以上 85歳未満	7人
	85歳以上	41人
要介護度別	自立	2人
	要支援 1	0人
	要支援 2	2人
	要介護 1	17人
	要介護 2	8人
	要介護 3	16人
	要介護 4	4人
	要介護 5	3人
入居期間別	6か月未満	3人
	6か月以上 1年未満	6人
	1年以上 5年未満	28人
	5年以上 10年未満	12人
	10年以上 15年未満	1人
	15年以上	0人

(入居者の属性)

平均年齢	89歳
入居者数の合計	50人
入居率※	90%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	2人
	医療機関	2人
	死亡	11人
	その他	0人
前解約の状況	施設側の申し出	0人

	入居者側の申し出	5人
	(解約事由の例) ご自宅に戻られる、 特別養護老人ホーム入所、入院治療継続	

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やしてください。

窓口の名称	当住宅『エンシア白浜』の苦情受付窓口(運営管理部門)	
電話番号	079-247-2077	
対応している時間	平日	8:30~17:30
	土曜	8:30~17:30
	日曜・祝日	8:30~17:30
定休日	なし	
行政の相談窓口	姫路市 高齢者政策課	
電話番号	(079) 221-2985	
対応している時間	平日 9:00~17:00	
定休日	土曜、日曜、祝日、12月28日から1月3日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容)
	② なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	(その内容)
	② なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	② なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり	実施日	当住宅館内に設置の『ご意見ポスト』内に投函された文書を回収、毎月に行う運営推進会議にて報告。改善を行うよう実施している。
		結果の開示	① あり ② なし
② なし			
第三者による評価の実施状況	① あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	① あり ② なし
② なし			

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 2 回
	2 なし	1 代替措置あり (内容)
		2 代替措置なし
高齢者虐待防止のための取り組みの状況	指針の整備	① あり 2 なし
	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	① あり 2 なし
	定期的な研修の実施	① あり 2 なし
	担当者の配置	① あり 2 なし
身体的拘束等廃止のための取り組みの状況	指針の整備	① あり 2 なし
	身体的拘束適正化検討委員会の開催	① あり 2 なし
	定期的な研修の実施	① あり 2 なし
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)	
	1 あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
	② なし	

業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画（BCP）	① あり 2 なし
	災害に関する業務継続計画（BCP）	① あり 2 なし
	従業者に対する周知の実施	① あり 2 なし
	定期的な研修の実施	① あり 2 なし
	定期的な訓練の実施	① あり 2 なし
	定期的な業務継続計画の見直し	① あり 2 なし
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり（提携ホーム名： ） ② なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり（ 年 月 日届出） 2 なし ③ サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	① あり（ 年 月 日登録） 2 なし	
姫路市有料老人ホーム設置運営指導指針「5規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり ② なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「6既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない	
姫路市有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
不適合事項がある場合の内容		

添付書類：別添1（別を実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類	併設・隣接の状況			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>					
訪問介護	あり	なし	併設・隣接	エンシア白浜 訪問介護事業所	姫路市白浜町宇佐崎 中1丁目82
訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
訪問看護	あり	なし	併設・隣接		
訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
通所介護	あり	なし	併設・隣接		
通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接	バナソニックエイジフリー 介護チェーン灘	姫路市木場十八反町 27
特定福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設・隣接		
夜間対応型訪問介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
居宅介護支援	あり	なし	併設・隣接		
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問看護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防支援	あり	なし	併設・隣接		
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	あり	なし	併設・隣接		
介護老人保健施設	あり	なし	併設・隣接		
介護療養型医療施設	あり	なし	併設・隣接		
介護医療院	あり	なし	併設・隣接		
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接	エンシア白浜 訪問介護事業所	姫路市白浜町宇佐崎 中1丁目82
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	なし	併設・隣接		

別添2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無	個別の利用料で、実施するサービス					あり	なし	備考
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		（利用者が全額負担）		包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス								
食事介助	あり	なし	あり	なし				
排泄介助・おむつ交換	あり	なし	あり	なし				
おむつ代			あり	なし		○		パット、オムツ等必要に応じて1袋単位で購入
入浴（一般浴）介助・清拭	あり	なし	あり	なし		○	500円～	自立500円/回、介助あり1000円/30分
特浴介助	あり	なし	あり	なし				
身辺介助（移動・着替え等）	あり	なし	あり	なし				
機能訓練	あり	なし	あり	なし				
通院介助	あり	なし	あり	なし		○	1000円～	1000円/30分、院内・診察室まで付き添い可
生活サービス								
居室清掃	あり	なし	あり	なし		○	1000円～	1000円/30分
リネン交換	あり	なし	あり	なし		○	500円/回	
日常の洗濯	あり	なし	あり	なし		○	500円/回	
居室配膳・下膳	あり	なし	あり	なし				
入居者の嗜好に応じた特別な食事			あり	なし				
おやつ			あり	なし		○	110円～	毎週木曜日、希望者におやつ販売あり
理美容師による理美容サービス			あり	なし		○	2200円～	訪問美容「きれいや」「キャン」「山口理容所」
買い物代行	あり	なし	あり	なし		○	500円/回	コスモス白浜店に限る
役所手続き代行	あり	なし	あり	なし				
金銭・貯金管理			あり	なし				
健康管理サービス								
定期健康診断			あり	なし	○			生活支援サービス費に含まれ、個別の利用料なし 2回/月、体重測定実施
健康相談	あり	なし	あり	なし	○			生活支援サービス費に含まれ、毎日実施 個別の利用料なし
生活指導・栄養指導	あり	なし	あり	なし	○			同上
服薬支援	あり	なし	あり	なし	○			同上
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	なし	あり	なし	○			同上
入退院時・入院中のサービス								
入退院時の同行	あり	なし	あり	なし		○	1000円～	家族様が同行できない場合に限る、1000円/30分
入院中の洗濯物交換・買い物	あり	なし	あり	なし				
入院中の見舞い訪問	あり	なし	あり	なし				

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割～3割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額の利用料に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。